



盛岡市プレスリリース

～未来へとみんなが築く、自然と“わ”になるまち“もりおか”～

令和5年1月6日
環境部環境企画課

市政記者クラブ加盟社 各位

盛岡市環境審議会委員を公募します

盛岡市は、環境行政における市民参加を推進するため、環境審議会委員2人を市民から募集することとし、別紙のとおり実施しますのでお知らせします。

【問い合わせ先】
盛岡市 環境部 環境企画課
担当：環境みらい係 本田 瑶子
TEL：019-626-3754（直通）

盛岡市環境審議会委員を2人募集します

市では、市における環境保全及び創造に関する重要事項について調査審議するため、「盛岡市環境審議会」を設置しています。

当審議会の現委員の任期満了に伴う委員改選にあたり、今後の環境施策に様々な視点からの御意見を反映させるため、市民の皆様から委員を公募します。本市の環境に興味や関心がある多くの方からの御応募をお待ちしています。

＜応募要項＞

1 応募資格

次の要件をすべて満たす方

- (1) 盛岡市に1年以上（令和5年1月1日時点）住んでいる方
 - (2) 平成17年3月1日以前に生まれた方（18歳以上）
 - (3) 盛岡市のほかの審議会などの委員を委嘱されていない方
 - (4) 平日の日中に開催される会議（年2～3回程度）に出席できる方

2 任期

令和5年3月1日から令和7年2月28日まで

3 応募方法

応募用紙に必要事項を記入し、市環境企画課に郵送又は直接提出してください。

4 募集期間

令和5年1月16日(月)から令和5年1月31日(火)まで

※ 郵送の場合は、締切当日の消印有効

5 募集人員

2人 (書類選考により決定)

6 郵送・提出先及び問い合わせ先

〒020-8531 盛岡市若園町2番18号 盛岡市役所若園町分庁舎

盛岡市環境部環境企画課環境みらい係 電話：626-3754（直通）

盛岡市環境審議会の役割と委員の公募について

1 盛岡市環境審議会の役割について

盛岡市環境審議会は、市の環境保全及び創造に関する重要事項を調査審議するため、盛岡市環境基本条例に基づき市が独自に設置したものです。

環境審議会には、「地球・生活環境部会」と「自然・歴史環境部会」の2つの部会が設置されており、委員のみなさまはどちらかの部会に所属することとなります。

審議会の主な所掌事項は次のとおりです。

- (1) 環境基本計画に関すること。
- (2) 環境の保全及び創造に関すること。
- (3) 環境保護地区、保存建造物等の指定、変更又は廃止に関すること。など

各部会の主な所掌事項は次のとおりです。

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 地球・生活環境部会 | (1) 地球温暖化対策に関すること。 |
| | (2) 資源の循環的利用に関すること。 |
| | (3) 大気・水質等の生活環境の保全に関すること。 |
| 自然・歴史環境部会 | (1) 自然環境の保全に関すること |
| | (2) 歴史的環境の保全に関すること。 |

〈参考〉

令和3・4年度の主な審議内容

- ・盛岡市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の改定について
- ・前年度の環境施策の取組結果と市域の環境の状況に関する年次報告について

2 委員の公募について

審議会委員の公募は、より多くの市民の市政への参画を進めるため実施しています。

環境に関する事項は、身近な生活環境から、自然環境、地球環境まで広い範囲にわたる専門的知識の必要性とともに、施策への取組に市民感覚を十分に反映させる必要があります。

のことから、環境審議会においては、広く市民の皆さんの御意見を聴くために委員2人を公募しています。

3 会議の予定

令和5年度は7月、11月の2回、会議を開催する予定です。

このほかに、各部会ごとに開催する場合もあります。

「盛岡市環境審議会」委員 一応募用紙

令和 5 年 1 月 日提出

※ 応募書類は、選考結果にかかわらず返却いたしませんので、御承知ください。

※ 御記入いただいた情報は、審議会委員募集に関する連絡、事務処理のみに利用させていただきます。

2 環境審議会の委員としての抱負、応募の動機についてお書きください。

※ この応募用紙は、令和5年1月31日(火)までに盛岡市環境企画課に提出してください。
※ 書ききれないときは、任意の様式に記入してください。